

報道機関 各位

2025年4月11日
一般社団法人 日本画像医療システム工業会

「第22回(2024年度)画像医療システム等の導入状況と安全確保状況に関する調査」 結果概要公開の件

一般社団法人 日本画像医療システム工業会(会長:瀧口 登志夫/以下「JIRA」という。)は、2024年11月から12月にかけて「第22回(2024年度)画像医療システム等の導入状況と安全確保状況に関する調査」を実施致しました。本日、調査結果を公開致します。

本調査は、37年前の1988年から継続的に実施しております。JIRAは、本調査の継続実施により医療施設での機器の導入・使用の状況と保守点検を含む安全性確保の状況や、流通状況などを把握し、画像医療システムの医療現場での安全で適正な使用の促進を提言しています。

また、本調査の結果を産業全体の技術水準の向上、社会ニーズに沿った画像医療システムの開発、安全性、標準化の基礎資料などにも活用してきました。

本アンケートの重要性や回答者の方々の利便性などを踏まえ、アンケート実施にあたり、前回同様、郵送調査票に加え、WEBからの回答も可能としました。

調査は、全国の医療施設を99床以下、100床～299床、300床～499床、500床以上の4つの病床群に分類し、その中から無作為に抽出した1,000施設の放射線部門技師長宛にアンケート用紙を郵送し、郵送調査票あるいはWEBアンケート画面のいずれかにて締切日までに回答いただいた有効回答数394施設(回収率39%)より得られた回答を集計・分析して報告書としています。

調査結果の概要は、次の通りです。

1. 平均買い替え年数

調査結果によれば、「X線CT装置」、「血管撮影用X線装置」、「MRI装置」、「核医学装置(SPECT装置)」、「放射線治療装置」、「超音波装置」及び「CR画像処理装置」の代表的7機種の「平均使用期間」は、2008年の第7回調査から16回連続して“11年”を超え、2016年度から12年となり、その後も高止まり傾向を示し、長期使用が固定化され、日常の安全点検と定期的な保守管理が、より重要度を増す状況となっています。

2. 装置の稼働年数別台数

有効調査対象44機種の実際の使用期間を「1～5年」、「6～10年」、「11年以上」の3区分で調査しましたが、最長の使用期間「11年以上」をみると、44機種中7機種(16%)の装置が50%以上あり、16機種(36%)の装置が40%以上と長期使用の状況であるとの回答が寄せられました。

また、「6～10年」と「11年以上」の合計が50%以上の機種は44機種中43機種(98%)と大多数を占め、平均買い替え年数の長期化を裏付ける結果となっています。

3. 保守点検実施状況

保守に関する調査結果では、メーカーとの「保守契約」と「都度メーカーを呼んで点検」、「院内で保守点検」の3項目を合計した“保守点検実施率”を掲載しています。

「一般 X 線撮影装置」、「血管撮影用 X 線装置」、「核医学装置 (SPECT)」、「超音波装置」、「CR 画像処理装置」の5機種は前回より減少しました。

保守点検計画の添付が義務付けられた「MRI 装置 (1.5T 以上)」は 98.8% に対し、義務付けられなかった「MRI 装置 (1.5T 未満)」は 87.9% に留まっています。また、「X 線 CT 装置 (4 列未満シングルを含む)」は 2017 年調査から十分な回答数が得られなくなり、今回から「X 線 CT 装置」に集約したため参考値にはなりますが 97.6% でした。

全ての医療機器の保守管理の実施義務化となった 2007 年の改正医療法の施行から 17 年半を経過した調査にもかかわらず、院内での保守点検を含む保守点検実施対応が十分に進んでいない状況を示しています。

4. 医療機器安全管理責任者の設置状況、医療機器保守点検計画の策定状況など

「医療機器安全管理責任者」の設置状況の調査結果は、全体の 90% 以上の施設が設置し改善がみられるものの、病床規模や設置主体で差がみられました。また、「医療機器安全管理責任者」の職種は、診療放射線技師、臨床工学技士および医師の3職種で約 90% 以上を占めています。

「医療機器保守点検計画の策定」状況に対する回答では、「策定している」と回答した施設が 95.4% と前回の調査から 1.9 ポイント改善しています。

今回の調査でも平均買い替え年数の大幅な延びの固定化が顕著に見られます。また保守管理の重要性が増す中で院内点検を含む保守点検の実施率がなかなか向上しないという状況となっております。

JIRA 会員企業は、患者の安全確保のため医療施設への保守点検の必要性についての啓発や点検に関わる情報提供などを継続して実施するとともに、厚生労働省をはじめ関係行政機関へ保守点検実施に対する診療報酬上でのインセンティブ設定などを医療関係団体と連携して今後も継続して要望していきたいと考えております。

なお、本調査の正式報告書は 2025 年 6 月より、購入可能となります。

診断用モニタの品質管理状況、MDS(セキュリティ開示書)の入手状況、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の対応状況などの調査結果や各種クロス集計が掲載されています。

電子媒体として JIRA ホームページからのダウンロードが可能となりましたので、ご利用ください。

(添付資料)

第 22 回(2024 年度)画像医療システム等の導入状況と安全確保状況に関する調査報告書(概要)